

12月定例会藤田議員の一般質問



米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市会議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

市民の医療に対する不安の解消を

12月定例会での藤田正雄議員の一般質問①です。2日目(12月7日)最後の質問となりました。大項目の「コロナ禍での米原市の医療の現状について」を掲載します。

医療の現状について

Q、住民運動も起きている。市の医療の現状について、どう把握しているのか。

A、現在、地域的な区分として米原・近江地域と山東・伊吹地域の2医療区域と捉え、それぞれに拠点となる施設、地域包括医療福祉センターふくしあ、地域包括ケアセンターいぶきを配置して、地域の開業医の皆さんの協力を得ながら医療体制の確保や充実を図ってまいりました。

しかし、地域医院の閉院もあり通院されていた方が、他の医療機関への転院等を余儀なくされたことは、承知をしております。このことは、「ふくしあ」の患者数の増加にも表れています。

また、「醒井地域の医療を守る会」から醒井診療所の設置を求める要望書が提出されており、地域住民がかりつけ医がいなくなることに對し不安を感じておられることは把握しています。

併せて、市民意識調査では、コロナ禍の現状も加わり地域の医療体制の充実が、今後取り組むべき施策の重要度で最も高い項目となっております。多くの市民が医療体制の充実を求めている結果となっております。

A、市の医療体制は、2医療区域として拠点を設け、地域の開業医の皆さんの協力のもと地域医療の充実を図ってまいりました。

醒井地域では、最寄りの医療機関となった米原診療所でこれらの地域の医療需要を受け入れられる状況にあります。また、山東診療所については、7月からケアセンターいぶきと連携し、訪問看護や訪問リハビリなど各サービスの充実を図ることにより、地域の医療、福祉および保健の包括的かつ効果的なサービス提供に努めています。

しかし、コロナ禍での医療体制や、高齢化の進行、さらに、医師の高齢化による閉院等により市の地域医療体制を取り巻く環境は、刻一刻と変化していることから、市では、今後の地域医療提供体制についての現状分析や課題整理を行い、検討を進めてまいりたいと考えています。

Q、分析や課題整理の期限は、どう考えているのか。

A、令和4年度中に行いたいと考えています。

Q、令和4年度中に行いたいと考えています。

A、令和4年度中に行いたいと考えています。

「かかりつけ医」は重要

Q、「かかりつけ医」は重要。その定義は

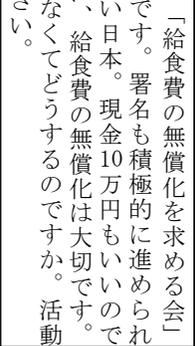
A、医師会では、健康に關することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師と定義されています。主な役割としては、日ごろから地域住民との信頼関係を築き、患者

Q、米原市には病院がない。他の自治体では医療確保に努力している。米原市の今後の地域医療の在り方の方針はあるのか

Q、米原市では、いろいろな運動が進められています。「給食費の無償化を求める会」と日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める米原市民の会」です。署名も積極的に進められています。教育費に対する公的な支出が先進国の中で極めて低い日本。現金10万円もいのです。子どもたちが健やかに、お金に心配なく、過こせる学校に、給食費の無償化は大切です。また、核兵器を違法とする条約。唯一の被爆国の日本が批准しなくてはならない。活動に参加していただける方は連絡ください。

雑感

Q、検査体制の充実や発熱外来の拡充が求められるが、体制の充実はどうか。



A、市では、迅速に市民の安全・安心を確保するため、ケアセンターいぶきで発熱外来を、また「ふくしあ」で、発熱外来に加え、新たにPCR検査が実施できる体制整備を行いました。

Q、今後の新型コロナワクチンの接種は集団か個別か。どの様な方向なのか。

A、常に変わる状況に併せて対応していくものであることから、現時点で判断できません。

PCR検査、発熱外来の充実を